

令和6年度とちぎ医療勤務環境改善支援センター

「働き方改革サポート事業」実施要項

1 事業の目的

働き方改革（勤務環境改善）に取り組む医療機関を支援（サポート）することにより、医療従事者の負担を軽減し、離職防止・定着を図り、安全で質の高い医療の提供に資することを目的としています。

2 対象医療機関

県内の病院および有床診療所

3 支援期間

令和6年7月～令和7年3月

4 支援内容

特定社会保険労務士であり、医業経営コンサルタントなどの資格もお持ちの福島通子氏から、P D C Aサイクル(医療勤務環境改善マネジメントシステム)を取り入れた働き方改革への支援が受けられます。支援期間中に6回程度の訪問又はオンライン等によるアドバイスを行う予定です。

医療機関のご希望に合わせて支援を行いますので、お気軽に問い合わせください。

本事業に係る福島氏の派遣費用は無料です。

福島通子氏プロフィール

(福島通子社会保険労務士事務所代表 特定社会保険労務士 経営学修士)

厚生労働省 平成27年度事業「医療分野の勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」委員会委員、「医師の働き方改革に関する検討会」構成員 等

医療経営士、認定登録医業経営コンサルタント、雇用環境整備士などの資格も有し、所属事務所において、公認会計士・税理士などとチームを組んで、おもに医療機関・社会福祉法人の労務管理などを担当している。

労務理論学会他の学会・研究会等に所属し、医療労働改善のためのマネジメント並びにクリニカル・ガバナンスに関する研究活動を行っている。

センター設立当初（平成27年度）から研修会講師や、当センターモデル事業にご協力いただいている。

5 申し込み及び提出期限

別紙申込書により、令和6年6月28日（金）までに、「7 申し込み・問合せ先」宛て、郵送、FAX、E-mail のいずれかにてお申し込みください。

6 医療機関の選定

募集医療機関数は、1～2医療機関の予定です。

申し込み多数の場合は、栃木県保健福祉部医療政策課、栃木労働局等と協議のうえ、医療機関を選定いたします。

7 申し込み・問合せ先

とちぎ医療勤務環境改善支援センター（栃木県医師会地域医療第一課）

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1

とちぎ健康の森4階（栃木県医師会内）

TEL:028-622-2655 FAX:028-624-5988

E-mail : iryokinmu@tochigi-med.or.jp

8 その他の事項

(1) この要綱に定めるものほか必要な事項については、センター長が別に定めます。

(2) この事業は、働き方改革関連法に則した労務管理、業務効率化、タスクシフト、メンタルヘルス・ハラスマント対策等の勤務環境改善への取り組みに対して、専門家から無料でアドバイスが受けられる事業です。

ご要望があれば、就業規則の見直し等への助言も行いますが、労働関係帳簿の確認などによる、職員の勤務実態調査を行うことを目的としたものではありません。

とちぎ医療勤務環境改善支援センター 行
(栃木県医師会地域医療第一課)
FAX: 028-624-5988

令和6年度とちぎ医療勤務環境改善支援センター 「働き方改革サポート事業」申込書

医療機関名				
院長名				
住所				
担当者	所属部署名	職名	氏名	
電話番号		FAX番号		
メールアドレス				
職員数		医師	看護師	医療技術職
	常勤			
	非常勤			

1 取り組みたい内容を具体的に記入してください。

2 勤務環境改善に向けたこれまでの取り組みがあれば、ご記入ください。

3 その他、ご意見等がございましたらご記入ください。

※上記「職員数」の「看護師」は、准看護師を含んだ人数を記入してください。

※申込書で得られた個人情報は、本事業の業務でのみ使用いたします。